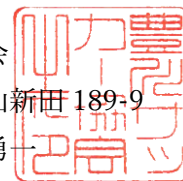


2020年5月11日(月)

公益財団法人 愛知県サッカー協会  
会長 加古 真 様



豊川サッカー協会  
豊川市伊奈町南山新田 189-9  
理事長 孫 勇一  
電話：0533-56-9120



### 「フットボールセンター整備基金」および「登録及び登録費について」

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

豊川サッカー協会に加盟する1種(社会人・シニア)チームは愛知県サッカー協会の準加盟チームであり、また2～5種は愛知県サッカー協会の加盟チームが豊川サッカー協会にも加盟している現状です。

豊川サッカー協会理事会は「フットボールセンター整備基金」および「登録および登録費」の事案に関し少なからずの疑念や不信感が払しょくできず、この2点についてご質問およびご要望をさせて頂きたく、書面にてお知らせいたします。

愛知県サッカー協会におかれましても、コロナ対策で大変かと思いますが、誠意あるご回答を頂けましたら幸いです。

#### 【フットボールセンター整備基金について】

公益財団法人愛知県サッカー協会2020年2月付の文章を拝読し、豊川の多くのサッカーファミリーに激震が走りました。まずは「強引な強制徴収」である点、次に「突然の支払い命令」です。

豊川サッカー協会のサッカーファミリーの中には、裕福な家庭の人だけがサッカーをしているわけではありません。国会でも論じられたことがありましたが、7人に1人の子どもが貧困だと言われております。さらに2種以下は学生となりますが、特に4種ではボランティアで活動しているチームも多く存在します。それは子どもたちから多くのお金を集めず、手弁当でサッカーを指導しているということです。

このようなサッカー環境の豊川において、愛知県サッカー協会の今回の「強引な強制徴収」には痛烈な拒否感を多くの仲間が感じております。

つきましては、以下の質問を致しますのでご回答を頂けましたら幸いです。

### 【質問1】

- ① 愛知県サッカー協会(日本サッカー協会)加盟規約において、決められた登録費以外に、加盟団体および登録選手の支払義務を定めた条項をお示しください。
- ② 今回のフットボールセンター整備基金の強制徴収の決定において、愛知県サッカー協会の決定プロセスの法的根拠を教えてください。
- ③ 加盟団体および登録選手からフットボールセンター整備基金の費用返還を愛知県サッカー協会に求めた場合、返還自体が可能かどうか、また返還が実施されたときに何かしらの罰則規定はあるのでしょうか？
- ④ 通達文には登録選手以外の各地区等の役員の支払いも明記してありますが、支払いを拒否した場合の罰則規定はあるのでしょうか？
- ⑤ 基金を支払った者は等しく公平にグラウンドを使用する権利が与えられるのでしょうか？
- ⑥ 基金の期間が2020年度の登録から5年間行い、その後、2年毎に基金額、継続・廃止を検討する。と文面にありますが、「強制徴収の金額が増える」こともあるのでしょうか？この文章だと500円を5年間続けて、それ以降は10,000円になる可能性もあるが、払ってもらおう。とも読み取れますので。
- ⑦ そもそも資金が足りないことは分かっておりながら、今回のような基金を使って建てるつもりだったのでしょうか？想像するに、不足の資金源は選手および子どもたちの保護者から徴収すれば良いということが計画段階から予定されていたのでしょうか？
- ⑧ どうして2020年度の登録開始直前に強制徴収の通達を出したのでしょうか？加盟チームの代表者が保護者に説明と理解を求める時間ありませんでした。愛知県サッカー協会としてはいつ何時も通達を出せば加盟チームは従えば良いとの考えなのでしょうか？

### 【登録および登録費について】

「ピッチ内のサッカーそのものへの大きな影響はもちろん、財政的な危機に直面することを避けられないと思います。評議員会において、登録料の免除や協会納付金の停止、JFA自ら身を切る事を検討するとお伝えしました。新型コロナウイルスの猛威による過去に例のない影響や被害を考えると、JFAも思い切った決断をしていく必要があります。今回の影響で給与が大きく減額になった家庭に子供の登録料の支払いをお願いできるのでしょうか？選手に給料を払えるかどうかわからないクラブに3%の納付金を課せるのでしょうか？実施に向け、早急に検討を進めます。生半可な気持ちで乗り越えられるものではないことを肝に命じ、私一人ではなく、サッカー界の皆様と一緒に取り組んでいく所存です。」

ご存知の通り、公益財団法人日本サッカー協会 田嶋幸三会長のステイトメントです。

公益財団法人愛知県サッカー協会 2020 年 4 月付の文章を拝読し、本件に関しても豊川を問わず多くのサッカーファミリーに激震が走りました。

豊川の加盟チームは活動自粛の中において活動が出来なかった期間分のクラブ費等の返還を予定しているチームも多々あります。

愛知県サッカー協会の通達文には、「我々はこんなにもたくさんの事業を抱えているから登録費を払いなさい」としか読み取れません。小さな市協会も町の小さなクラブチームも同じように多くの事業を抱えております。事業が開催できないのは仕方ありませんが、それ相応の対処方法を明記するのが愛知県のサッカーをけん引する愛知県サッカー協会の重要な使命でないかと考えます。現状では日本サッカー協会の田嶋会長の言葉とは全く逆の方向だと言わざるを得ません。そこで以下の質問をさせていただきますので、ご回答の程よろしくお願いいたします。

#### 【質問 2】

- ① 日本サッカー協会の田嶋会長は 4 月 2 日付のステートメントの中で「登録費の支払いをお願いできるでしょうか？」と発言しておりますが、愛知県サッカー協会はこの発言をどのように認識しているのでしょうか？
- ② 各種別において、それぞれの事業の縮小はやむを得ないのは承知しておりますが、その場合の加盟費の返還は予定しているのでしょうか？またその場合の返還率はどのように試算されるのでしょうか？
- ③ 中学 3 年生および高校 3 年生はそれぞれの最終学年ですが、実質的な大会参加が不可能な状況です。この選手たちの登録費はいかようにお考えでしょうか？
- ④ 愛知県サッカー協会のある種別委員会では委員会内のコンセンサスが得られないまま、愛知県サッカー協会から今回の通達が出されたと聞いておりますが、この通達文の決定プロセスを教えてください。
- ⑤ 大会事業以外の主な事業とありますが、各種事業が中止・延期・開催見通しが困難な状況において、大会事業以外の事業の支出費用はいくらを予定していますでしょうか？

#### 【要望】

日本の 7 人に 1 人の子どもが貧困、派遣切りで生活もままならない、コロナの影響で倒産、サッカーを生業にしている仲間がアルバイトをしている、最終学年なのに大会が中止になった、母子・父子家庭・・・

誰もが何かしらの不安を抱え、先の見えない中で現実を生きています。そんな中、日本サッカー協会の田嶋会長のメッセージは心強いものでした。5 月 1 日付のビデオメッセージも拝見しました。

豊川サッカー協会の理事会では、「愛知県サッカー協会は本当にサッカーファミリーを大

切にしているのか？」「愛知県サッカー協会は本当にプレーヤーズファーストなのか？」という不信感が蔓延しております。それは上述した本件 2 事案を見ても明らかなのは言うまでもありません。

逆に言えば、我々は愛知県サッカー協会に期待もしているという裏返しでもあります。

私たちは今回の質問状を通じて、末端の市協会およびそこでサッカーに関わる多くの人々の意見を愛知県サッカー協会に伝えることで、大変な時期であるからこそ協会が何を伝えるべきなのか何をどのように導くべきなのかを「真摯に誠実に考え実践していただきたい」という強い思いです。

本当に助け合うということがどういうことなのか？

心の底から切に望みます。同じサッカーファミリーとして。

敬具

追伸：ファミリー＝家族、または家族のように結ばれたグループ。